

「いのちと生きがいプロジェクト」

活動プラン募集のご案内 2021

いのちと生きがいプロジェクトは、誰もがいのちの尊さと生きる喜びを実感し、心豊かな人間関係と活力ある地域社会の実現を目指して、地域の一人ひとりの主体的な活動を支援します。

一般財団法人 敬愛まちづくり財団

1 プロジェクトの趣旨

近年、社会、経済構造の変化や少子高齢化・核家族化の進展等により、家族観や死生観をはじめとする人々の価値観に大きな変化が見られるようになりました。

一般財団法人敬愛まちづくり財団は、兵庫県保健医療計画、ヒューマンケア研究の成果を踏まえ、誰もが産まれてから最後の時期までその人らしく住み慣れた自宅で過ごすことができる地域社会、子ども・若者が夢・希望・生きがいを見つけ、未来に向かってすこやかに成長し、はばたける地域社会の構築、誰もがいのちの尊さと生きる喜びを実感できる心豊かな人間関係と活力ある地域社会の実現を目指して、子ども・若者から高齢者までの多種多様な活動に取り組む団体の自主的な地域活動を応援します。

2 プロジェクト推進の背景

当財団は、子ども・若者をめぐる環境が悪化し、社会生活を円滑に営むことができず、子ども・若者がすこやかに成長できない状況を憂慮しております。家庭、学校などの地域社会全体が相互に協力し、一体となり、子ども・若者のすこやかな育成に取り組むことが急務と考えております。

このような社会問題を解決する一助として、当財団は、平成30年度より子ども・若者が社会生活を円滑に営み、すこやかな成長をとげることを願い、子ども・若者向けへの活動を行う団体への支援事業にも力を入れてまいります。

一方、高齢者にかかわる分野においては、兵庫県保健医療計画によると、「在宅療養者が住み慣れた環境で生きがいを感じながら療養生活を送れるよう、また、望む人は自宅での看取りも選択できるよう、患者のニーズに応えられる在宅医療のための基盤整備を推進することにより、患者のQOLの向上を図る」とあります。そのための課題のひとつとして、「在宅ターミナルケアに関する知識の県民への普及及び在宅での看取りに関する理解促進が必要であるほか、患者・家族を様々な面から支援するボランティアやNPOなどの参画が必要である」という趣旨に賛同し、高齢者向けへの支援事業にも力を入れてまいります。

阪神・淡路大震災の経験は、近代都市文明のはかなさを人々に痛感させるとともに、いのちの尊さや家族の絆、地域コミュニティの大切さを改めて強く認識させるきっかけとなりました。兵庫県では、保健医療福祉分野だけでなく、宗教、芸術など多くの分野を統合、融合した幅広いアプローチを“ヒューマンケア”と名付け、その研究と普及に取り組んでいます。このヒューマンケア研究により、「他者の自己実現を援助することを通じて自己の成長が図られるのがケアの本質」であり、「死を考えることがよりよく生きるための重要な要素」であるということが明らかとなりました。

このような社会背景をもとに、一般財団法人敬愛まちづくり財団は、誰もが生まれてから最後の時をむかえるまで、与えられた命を大切にし、生きがいを持てるような多種多様な活動に取り組む団体の自主的な地域活動生活を応援します。

3 事業概要

一般財団法人敬愛まちづくり財団は、「子ども・若者のすこやかな成長」「終末期患者家族の地域支援体制の構築」「心豊かな人間関係と活力ある地域社会の実現」を目指して、様々な活動プランを募集します。

寄せられた活動プランは、当財団事務局による審議を経て採択された活動プランの実施に対し、理事会の承認後、活動支援を行います。

(1) 募集対象

ア 対象者

- (ア) 県内に活動拠点があること
- (イ) 定款・会則等を有すること（個人・営利企業は対象外）
- (ウ) 支援する活動を実施するにふさわしい団体であると兵庫県が認めること

イ 対象活動プランの条件

(ア) 活動テーマ

- ① 「子ども・若者のすこやかな成長」について考えさせられるもの
- ② 「生や死」について考えさせるもの
- ③ 「死への準備教育」に関するもの
- ④ 在宅での療養、ターミナルケア（家族の介護技術、患者への接し方等）に関するもの
- ⑤ 終末期患者・家族への支援に関するもの
- ⑥ 「終末期をどう生きるか」に関するもの
- ⑦ その他、プロジェクトの趣旨に合致すると認められるもの

(イ) 活動内容

- ① 情報発信 (大会・講演会など)
- ② 人材育成 (スポーツ大会、芸術コンクール、研修会・講座・セミナーなど)
- ③ 調査研究 (患者・遺族の満足度調査、看護・介護用品の改良・工夫に関する研究等)
- ④ ボランティア活動 (子育て支援、各種療法による訪問、傾聴ボランティア、患者・家族・遺族からの相談受付、がん患者及び終末期患者のデイサービス、地域医療を守る市民活動等)
- ⑤ ネットワーク構築 (地域の連携による子ども・若者育成や在宅ターミナルケアに取り組むチーム作りのための呼びかけ、打合等)

(2) 活動期間

採択された日から翌年3月31日まで

(3) 支援金額

- ・本年度はより多くの様々な団体への支援活動を行うべく、審査の上、採択団体へ、一律10万円を支給いたします。
(上限30団体、申請金額が10万円に満たない場合は申請金額とします。)
- ・支援の対象となる活動経費は別表をご参照ください。

(4) 応募方法

支援金支給申請書(様式第1号)に、次に掲げる書類を添付し、申請受付期間内に下記まで提出して下さい。

- ① 団体等概要書、② 活動提案書、③ 活動収支予算書

【提出先】

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県健康福祉部健康局医務課企画調整班

TEL: 078-362-3135

FAX: 078-362-4267

* ①～③の申請書類の作成にあたっては、様式に記載の注意事項等に留意してください。
また、活動収支予算書には、本助成金以外の収入(他の助成金、講演会参加者負担等の自己資金)を必ず記載してください

(5) 申請受付期間

令和3年5月11日(火)～5月24日(月) ※必着

(6) 審査並びに決定

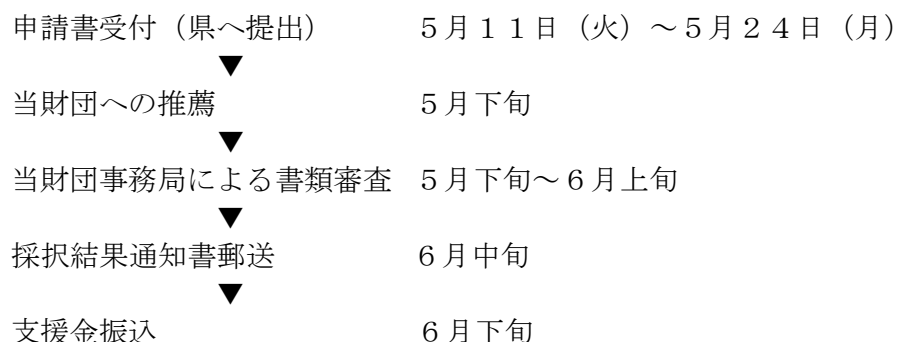
ア 審査方法

応募団体の中から知事の推薦を受けた助成団体を当財団事務局にて書類審査を行い、理事会に於いて決定いたします。

イ 審査の基準

活動の適格性、活動の実現性・有効性、活動の継続性・発展性、活動の先駆性・独創性を重視し、地域バランス等も考慮して審査・決定します。

ウ 申請と審査・決定の流れ



(7) 実績報告

ア 活動報告書の提出

活動を終了した日から1か月以内（令和4年4月末まで）に活動報告を提出していただきます。

イ 実績活動報告会の開催

今年度に採択された団体の実績報告会の実施につきましては、次年度の状況を勘案し、後日通知します。

ウ 事業実施状況等の確認

必要に応じて、事業実施状況等の確認のため、聞き取りや面談等を行うことがあります。

4 推進体制

(1) 事務局

一般財団法人 敬愛まちづくり財団内

所在地：兵庫県神戸市灘区篠原北町2-1-9

年 月 日

一般財団法人 敬愛まちづくり財団
理事長 堀 秀也 様

申請者住所

名 称

印

いのちと生きがいプロジェクト(令和3年度)支援金支給申請書

別紙書類の通り「いのちと生きがいプロジェクト」にかかる活動を実施したいので、貴プロジェクトの要領により支援金の支給を希望いたします。

記

1 活動名 「 」

2 活動プラン費総額 ￥

3 支援金申請額 ￥

団 体 等 概 要 書

ふりがな				法人格 (○で囲む) あり・なし
団体等の名称				
団体等の所在地	〒			
電話番号		F A X 番号		
ふりがな				
申請代表者名	生年月日 年 月 日			
ふりがな				
担当者名 (携帯等連絡先)	連絡先電話番号			
ホームページ等	e-mail _____ http:// _____			
団体等の理念				
団体等の沿革、 活動実績				
財政状況	前年度末基本財産		前年度決算総額	
	基本財産		総収入	
	※基本財産がある団体のみ記入 してください。		総支出	

前年度決算総額は、貴会全体の収入、支出額を記載してください。

*事務局記入欄、申請者記入不要

〔助成回数〕	〔直近の助成 年度〕

活動提案書

活動名										
活動立案の経緯、目的、趣旨（申請者の思いやビジョン）										
活動の区分（それぞれ該当する番号に必ず○印をつけてください。）										
活動	該当すると思われる項目番号の 全てに○ を付けて下さい。									
テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ① 「子ども・若者のすこやかな成長」について考えさせられるもの ② 「生や死」について考えさせるもの ③ 「死への準備教育」に関するもの ④ 在宅での療養、ターミナルケアに関するもの ⑤ 終末期患者家族への支援に関するもの ⑥ 「終末期をどう生きるか」に関するもの ⑦ その他、いのちと生きがいプロジェクトの趣旨に合致すると認められるもの 									
活動	最も該当すると思われる項目番号を 一つ選んで○ を付けて下さい。									
内容	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="3">活動内容</td> </tr> <tr> <td>1 情報発信</td> <td>2 人材育成</td> <td>3 調査研究</td> </tr> <tr> <td>4 ボランティア活動</td> <td>5 ネットワーク構築</td> <td></td> </tr> </table>	活動内容			1 情報発信	2 人材育成	3 調査研究	4 ボランティア活動	5 ネットワーク構築	
活動内容										
1 情報発信	2 人材育成	3 調査研究								
4 ボランティア活動	5 ネットワーク構築									
活動の内容（日時、場所、講師名、参加者等、実施方法、実施内容等が明確となるよう具体的にご説明ください。）										
期待される成果（活動を通じての成果や結果、目指していきたいことをご説明ください。）										

※記載スペースが足りない場合は、上記項目に従って添付書類で補足してください。

活動提案書

<p>アピールポイント1：この活動が、いのちと生きがいプロジェクトの趣旨と合致している点について、具体的かつ簡潔にお聞かせ下さい。</p>	
<p>アピールポイント2：実現性（実現とその発展のために、活用したいと考えている人、物、場所等についてお聞かせ下さい）</p>	
<p>アピールポイント3：継続性（この活動が継続性を持って展開していくための仕組みや提案についてお聞かせ下さい。従前に本プロジェクトの助成を受けている団体は、従前の活動をどう生かすかについてもお聞かせ下さい。）</p>	
<p>アピールポイント4：独創性（この活動が他の活動のモデルとなる点について、簡単にお聞かせ下さい。）</p>	
<p>総事業費 ¥</p>	<p>支援金申請額 ¥</p>
<p>支援金の使途</p>	

※記載スペースが足りない場合は、上記項目に従って添付書類で補足してください。

※支援金申請額... 1万円単位で金額を記入してください。上限額：10万円（申請金額が10万円に満たない場合は申請金額とします。）

活動収支予算書

<収入の部>

(単位：円)

	金額	内 訳
いのちと生きがいプロジェクト 支援金申請額	(a)	
他機関からの助成・補助金等	—	
決定済額		助成・補助機関名：
申請中もしくは申請を予定 している額		助成・補助機関名：
自己資金	—	
講演会等参加者負担		@ 円× 人= @ 円× 人=
寄附金収入		
会員からの会費等 (講演会等参加者負担を除く)		<会費> @ 円× 人= <その他 () > @ 円× 人=
その他 ()		
合 計	(b)	

<支出の部>

	金額	内 訳	支援金充当額
事業費	講師謝金	@ 円× 人=	
	協力者謝礼	@ 円× 時間× 人 =	
	旅費交通費	<講師> @ 円× 人= <その他 () > @ 円× 人=	
	通信運搬費		
	事務消耗費		
	印刷費		
	会場費		
予備費			—
合 計	(c)		(d)

※円未満の端数が生じた場合には、金額を切り捨ててください。また、収入計 (b) と支出計 (c) は同額になるようにしてください。

※講演会等参加者負担、寄附金収入、会員からの会費等の自己資金も、漏れなく記入してください。

※通信運搬費、事務消耗費、印刷費等は、経費を要する理由 (例：講演会プログラム印刷費、アンケート調査郵送費等) も内訳欄に記入して下さい。

※会場費には、講演会、打ち合わせ会議等の会場借り上げ料を計上してください。

※予備費に支援金を充当することは認められません。

※収入の「いのちと生きがいプロジェクト支援金申請額」(a) と支出の「支援金充当額」の合計 (d) は同額となります。

(別表) 支援の対象となる活動経費

適 当 と 認 め ら れ る 経 費	(1) 物品・資材購入費 ・資材、書籍等の購入費 ・筆記用具等消耗品購入費	ただし、参加者への配布を目的とする場合は認められない
	(2) 使用料・賃借料 ・会場借上料 ・車両借上料 ・パソコン、携帯電話等備品のリース代	
	(3) 通信・運搬費 ・物品の運搬費 ・資材、資料等の郵送費、切手代 ・電話回線使用料	電話回線使用料（FAX含む）については、個人や事務局運営にかかる経費と当該活動実施にかかる経費が明確に区分できる場合のみ
	(4) 普及広報費 ・チラシ、リーフレット、ポスターや報告書の印刷代 ・フィルム代、現像代等	
	(5) 保険料 ・活動実施に必要な各種保険料等	
	(6) 人件費 ・外部講師に対する謝礼 ・協力者に対する謝礼 （例：アンケート調査結果の入力作業、実習・視察受入機関への謝礼など）	上限50,000円（1人1回当たり） 上限1,000円（1人1時間当たり）
	(7) 旅費、交通費	公共交通機関の料金相当額
	(8) その他 ・講師宿泊費	上限15,000円（1人1泊当たり）
適 当 と 認 め ら れ な い 経 費	(1) 事務局にかかる人件費 ・団体、サークル等の構成員等の給与や報酬にあたる経費	
	(2) 飲食費、懇親会費	会議等のコーヒー代（1人500円以内）程度は認める
	(3) 備品購入費 ・パソコン、携帯電話等の購入費 ・本棚、机等の購入費	
	(4) 娯楽費 ・観光施設等の利用料	
	(5) 外部委託費 ・調査等の委託費	
	(6) その他 ・社会通念上、講師個人や参加者個人等が支払うのが適当と思われる経費	